

平成30年度第4回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成30年度第4回公共調達監視委員会を平成31年1月24日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成31年1月17日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成31年10月1日から同年12月31日の間の契約締結案件10件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成30年10月1日から平成30年12月31日まで、対象案件10件全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中6件は競争入札によるもの、4件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【物品】2番の防犯カメラシステム購入設置契約について、カメラの設置のみであったのかどうか、安価で落札したのは設置以外にハードディスク等のメンテナンス作業等を見込んでの価格であったのですか。

局 カメラ、レコーダー、監視モニター、設置・工事費等の価格で、メンテナンス等はありません。

委員 競争入札【物品】3番の兵庫労働局外11監督署におけるモバイルノートパソコン等購入契約について、安価で落札になっているのはなぜですか。

局 監督署において庁舎外で使用するもので、業務システムと連携していないことと、調達台数も多かったことから安価での落札になったものであると思われる。

ます。

委員 随意契約【工事】1番の電話設備改修工事について、電話設備（交換機）を設置した業者でないと改修工事はできないということですが、今後も改修の際はこの業者になるのですか。

局 はい、改修工事についてはこの業者で施工になります。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会